

## 子ども・子育てプラン 見直しのルール

今年度は、子ども・子育てプラン（令和2年度～令和6年度）の計画期間の中間年にあたることから、国は量の見込みと大きく乖離（10%以上）している場合、必要に応じてプランの見直しを行うよう求めています。

## 岩見沢市の見直し方針

- ①量の見込み（ニーズ量）及び確保策に+10%以上の差がある場合、見直しを行う。
- ②量の見込み（ニーズ量）に変更はないが、実施個所数に変更が生じた場合、見直しを行う。
- ③量の見込み（ニーズ量）と実績値の差が10%以上の差がある場合、確保策がニーズ量を上回っているものについては、特段の支障がないため、見直しを行わない。

## 事業ごとの状況

## ■ 0～17歳人口の推計結果 （P.26）

令和3年度における乖離率は、-1.1%（量の見込み9,929人に対し実績値9,820人）となっており、-10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 就学前児童数（0～5歳）の推計結果 （P.26）

令和3年度における乖離率は、-3.1%（量の見込み2,653人に対し実績値2,570人）となっており、-10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 小学生児童数（6～11歳）の推計結果 （P.27）

令和3年度における乖離率は、-0.5%（量の見込み3,438人に対し実績値3,422人）となっており、-10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 幼児期の学校教育・保育の量の見込み （P.28）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、1号認定-6.1%（量の見込み771人に対し実績値724人）（うち保育を必要とする事由に該当するが幼稚園を希望+12.3%（量の見込み308人に対し実績値346人））、2号認定+31.1%（量の見込み607人に対し実績値796人）、3号認定（0歳）-25.5%（量の見込み137人に対し実績値102人）、3号認定（1・2歳）-12.7%（量の見込み363人に対し実績値317人）となっており、2号認定及び3号認定については、10%以上の乖離となっておりますが、令和4年度以降は、次項の教育・保育の提供体制の確保内容において、ニーズ量を満たしています。➡見直し方針③に該当

## ■ 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期 （P.29）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、1号認定-6.1%、2号認定+31.1%となっておりますが、令和4年度以降、1号と2号の量の見込み合計人数（1,406人）と確保の内容の合計人数（1,410人）を比較した場合、ニーズ量を満たしています。また、3号（0歳）-25.5%、3号（1・2歳）-12.7%となっておりますが、確保量がニーズ量を上回っております。➡見直し方針③に該当

## ■ 地域子育て支援拠点事業 （P.32）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、相談延べ人数で-48.3%（量の見込み19,653人に対し実績値10,150人）となっておりますが、確保量がニーズ量を上回っております。➡見直し方針③に該当

## ■ 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診） （P.33）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、受診票交付件数で-23.3%（量の見込み413件に対し実績値317件）、健診回数で-17.0%（量の見込み4,432件に対し実績値3,677件）となっておりますが、確保量がニーズ量を満たしております。➡見直し方針③に該当

## ■ 乳児全戸訪問事業 （P.34）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、訪問件数で-6.5%（量の見込み230件に対し実績値215件）となっており、10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業 （P.35）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、訪問件数で-86.1%（量の見込み803件に対し実績値112件）となっておりますが、確保量がニーズ量を満たしております。➡見直し方針③に該当

## ■ 子育て短期支援事業（ショートステイ） （P.36）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、延べ利用日数で-54.4%（量の見込み298日に対し実績値136日）となっておりますが、確保量がニーズ量を満たしております。➡見直し方針③に該当

## ■ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （P.37）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、利用想定人数で-4.6%（量の見込み476人に対し実績値454人）となっており、10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 一時預かり事業 （P.38）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、利用想定人数で-0.7%（量の見込み39,676人に対し実績値39,393人）となっており、10%以上の乖離とはなっていません。➡見直し対象外

## ■ 延長保育事業 （P.39）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、利用想定人数で+54.4%（量の見込み310人に対し実績値479人）となっておりますが、確保量がニーズ量を上回っております。➡見直し方針③に該当

## ■ 病児保育事業（病児・病後児保育事業） （P.40）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、利用想定人数で-81.0%（量の見込み710人に対し実績値135人）となっておりますが、確保量がニーズ量を上回っております。➡見直し方針③に該当

## ■ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） （P.41）

令和3年度における量の見込みの乖離率は、利用者低学年で-3.7%（量の見込み711人に対し実績値685人）、利用者高学年で-41.7%（量の見込み463人に対し実績値270人）となっておりますが、確保量がニーズ量を上回っております。➡見直し方針③に該当